

平成 26 年度事業マネジメントシート（施策、行政運営、選択・集中 P）

施策 23.1

子どもの育ちを支える家庭・地域づくり

【主担当部局：健康福祉部子ども・家庭局】

県民の皆さんとめざす姿

子ども自身の持つ力を育み伸ばそうとする「子どもの育ちを支える視点」が社会全体で共有され、子どもを見守り、豊かに育てることのできる家庭・地域づくりが進んでいます。

平成 27 年度末での到達目標

「三重県子ども条例」の普及啓発、条例に基づく取組の推進などを通じて、大人が子どもの育ちや子育てについての理解を深めるとともに相互に連携し、子どもへの体験・交流機会の提供、有害環境からの保護などに自発的に取り組んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊		判断理由	

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	現状値	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
		目標値	実績値	目標値	実績値	目標達成状況
「三重県子ども条例」の認知度	35.0%	50.0%	60.0%	70.0%		100.0%
	35.5%	35.5%	41.8%			

目標項目の説明と平成 27 年度目標値の考え方

目標項目の説明	「三重県子ども条例」を知っている県民の割合
27 年度目標値の考え方	できる限り多くの県民の皆さんの理解を進める必要があることから、挑戦的な数値である 100% を目標値として設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
		目標値	実績値	目標値	実績値	目標達成状況
23101 子ども条例の普及と推進 (健康福祉部子ども・家庭局)	キッズ・モニタ－活用事業数	8 事業	9 事業	10 事業		10 事業
		7 事業	8 事業	9 事業		

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
23102 家庭力・地域力の向上支援 (健康福祉部子ども・家庭局)	「みえ次世代育成応援ネットワーク」会員数(累計)		1,155 会員	1,270 会員	1,385 会員	
23103 子どもの保護対策の推進 (健康福祉部子ども・家庭局)	子どもの利用の多い店舗のうち青少年健全育成協力店の割合	1,048 会員	1,124 会員	1,228 会員	97.5%	100%

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	245	72	59	232	
概算人件費		126	110		
(配置人員)		(14人)	(12人)		

平成26年度の取組概要

- ①医療・福祉・教育関係者や行政、地域の活動団体等の参画を得て、「三重県少子化対策推進県民会議」を設置し、各主体の取組の相乗的な効果が発揮され、機運の醸成が図られるように県民運動を進め、少子化対策のアイデアを未来志向で検討し、実践につなげるとともに、市町の創意工夫により実施する「地方目線」「当事者目線」での少子化対策に関する取組の支援
- ②子ども・子育て支援法に基づく子ども・子育て支援事業支援計画と少子化対策を含む次世代育成支援行動計画等を一体化した「三重県子ども・少子化対策計画（仮称）」を三重県少子化対策推進県民会議等からの意見をふまえて策定
- ③県をはじめとする多様な主体の少子化対策に関する取組についての情報発信、県民が求める情報が的確に届けられるよう、スマートフォン及びPC向けの総合情報サイトの構築
- ④「ファザーリング全国フォーラム in みえ」を開催し（6月27日、28日開催 参加者数：約3,100名）、男性の育児参画や地域全体で子育てを支援する機運の醸成、「みえの育児男子」プロジェクトとして、男性の育児参画の普及啓発を牽引する人材の育成などの実施
- ⑤子育てと仕事の両立を進めている企業の取組をPRすることにより、男性の育児参画の意義を企業への働きかけ、子どもの生き抜く力を育てる男性等の表彰、管理職の子育て意識を高めるための「育ボス」等の推進、子育て支援の雰囲気づくりを進めるための「子ども参観」の取組など、県民や企業の意識醸成につながる様々な取組の新たな実施
- ⑥結婚を希望する人が結婚できるような地域社会づくりのため、出逢いの場を創出する市町や団体などのニーズに応じて、コーディネートスキルの向上を図る研修会の開催、相談やアドバイスのできる専門的な知識をもったアドバイザーの派遣、参加者のコミュニケーション力を向上させるためのツールの提供、市町等が行う結婚支援に関する取組を一元化して発信するなどの役割を担う「みえの出逢いサポートセンター（仮称）」の設置

- ⑦子育て同盟加盟各県で全国のモデルとなる子育て支援の取組を検討し、他県と連携しながら実施
- ⑧「こども会議」等の開催手法をまとめたマニュアルを活用して、会議の意義等を市町に伝え、各地での開催の促進
- ⑨「キッズ・モニター制度」の目的や取組結果について、募集段階からHPやチラシで子どもにわかりやすく周知（7月31日現在登録者数：490名）
- ⑩「こどもほっとダイヤル」を運営し、子どもからの相談に対して、児童相談所や教育委員会などの関係機関と連携して対応するとともに、小学校、中学校、高校、特別支援学校などを通じて子ども専用相談電話の一層の周知（6月30日現在相談実績：676件）
- ⑪「ありがとう」の気持ちを通して、家族の絆や地域の絆を深め広げるため、教育委員会や広報関係者と連携して「家族の絆一行詩コンクール」の一層の周知・啓発
- ⑫引き続き、みえの子育ちサポーターの養成、養成したサポーターにより、地域における子どもの育ちや子育てを支える活動が促進されるよう市町等と連携（7月31日現在開催実績：20回）
- ⑬「子育てはっぴいパパ・ママワーク」について、子育て支援拠点や子育てサークル等で実施されるよう進行役養成講座の開催、市町や地域の関係機関での実施の働きかけ（7月31日現在開催実績：6回）
- ⑭子どもの育ちを地域で支援し、家族の絆を深めるためのイベントの開催、少子化対策や子育て支援に積極的に取り組もうとするみえ次世代育成応援ネットワークの会員や企業、団体に対して、市町や地域の活動団体等との情報交換・交流の機会の提供、地域別懇談会を開催するなどして、みえ次世代育成応援ネットワークの会員が、主体的に子ども・子育て家庭をささえあう地域社会づくりを進めるための活動の促進、会員の拡大の促進
- ⑮三重県青少年健全育成条例に基づく立入調査の実施、青少年健全育成協力店への登録について、子どもの利用の多い店舗を重点的な対象としての働きかけ（7月31日現在青少年協力店割合：95.4%）

【中間進捗情報】

平成26年度の上半期の成果と残された課題

- ①学識経験者や医療、福祉、労働など多様な主体からなる「三重県少子化対策推進県民会議」を設置、第1回会議を開催し、多くの委員から少子化対策に対する意見をいただきました。
「みえ・たい³（たいキューブ）・スイッチ」（三重県少子化対策県民運動のキャッチ・フレーズ）キックオフ・フォーラムを開催し、機運の醸成を図りました。今後、さらなる機運の醸成に向けた普及啓発が必要です。また、市町が地域の実情に応じた少子化対策が実施できるよう働きかけており、少子化対策創意工夫交付金による取組の促進を図ります。
- ②「三重県子ども・少子化対策計画（仮称）」の策定のため、計画策定部会を開催しました。今後、多くの方々と意見交換をしながら、計画策定を進める必要があります。
- ③県をはじめとする多様な主体の少子化対策に関する取組を県政だよりみえやテレビ、ラジオ、各種情報誌等で情報発信を行いました。
- ④「ファザーリング全国フォーラム in みえ」を開催し、県民に対して男性の育児参画の大切さについて、機運の醸成を図りました。「みえの育児男子プロジェクト」の推進にあたり、子どもの「生き抜く力を育む」ことをテーマに独自の教育事業を展開している花まる学習会代表の高濱正伸さんにプロジェクトアドバイザーとして就任いただきました。今後、男性が育児に参画して、子ど

もの生き抜く力を育てられるための普及啓発を図るとともに、男性の育児参画の普及啓発を牽引する人材の育成などを行う必要があります。

⑤県内企業に知事が訪問し、子育て中の男性社員と知事が、子育てに対する思いや必要な支援などについて、意見交換を行う「ワーキングパパと知事との育児男子トーク」を行い、企業に対する働きかけをしました。また、育児中のステキな男性や、男性の育児参画を応援しているグループや企業、従業員等の仕事と育児の両立を応援している上司や先輩等を表彰する、第1回「ファザー・オブ・ザ・イヤーinみえ」の応募者を募集（募集期間：7月11日から10月15日）しています。

⑥5月30日、31日に開催された「子育て同盟サミットinながの」において「ながの子育て声明・国への提言」が採択され、また、7月15日に開催された全国知事会においては、「少子化非常事態宣言」が採択され、少子化対策を国家的課題として取り組むよう他県と連携して国に対して強く働きかけました。

⑦「こども会議」等の開催手法をまとめたマニュアルを活用して、市町等でのこども会議の開催を働きかけています。今後、子どもが豊かに育つことができる地域社会づくりをめざすために、子ども自らが子どもの権利について学ぶ機会や、大人が子ども条例について学ぶ機会を増やし、子どもの育ちや子育て家庭を社会全体で応援する機運を高めていく必要があります。

⑧「キッズ・モニター事業」は5月から6月に募集を行い、8月に第1回のアンケートを実施しました。モニターとして提供された子どもの意見がどのように施策に活用されたかについて伝えていく必要があります。

⑨「こどもほっとダイヤル」では、児童相談所や教育委員会等関係機関と連携して子どもからの相談に対応しました。今後も小学校、中学校、高校、特別支援学校などを通じて子ども専用相談電話の一層の周知を図る必要があります。

⑩「家族の絆一行詩コンクール」は、今回からは、「みえの育児男子プロジェクト」の一環として、男性による子育てをテーマとした作品を対象に「育児男子賞」を新設し、周知・啓発を行っています（募集期間：7月1日から10月15日）。さらに、教育委員会等と連携して「家族の絆一行詩コンクール」の一層の周知・啓発を行う必要があります。

⑪みえの子育ちサポート講座を実施しました。今後、養成したサポーターにより、地域における子どもの育ちや子育てを支える活動が促進されるよう市町等と連携を進める必要があります。

⑫乳幼児を持つ親などの精神的な不安軽減を図る「子育てはっぴいパパ・ママワーク」を活用した研修会を開催しました。今後も、保育所や子育て支援センター、保健センター等において、研修会が積極的に開催されるよう働きかけていく必要があります。

⑬子どもの育ちを地域で支援し、家族の絆を深めるため、子育て応援！わくわくフェスタの開催に向けて、開催地である伊賀地域の企業、団体や行政が参加した実行委員会を開催し、企画・運営について検討を重ねています。今後、みえ次世代育成応援ネットワークの会員を中心に、市町や地域で活動される方々も含めた各主体同士の情報交換・交流の機会を地域別懇談会として、各地域で子どもの育ち・子育て家庭への支援活動が開催されるよう取り組む必要があります。

⑭三重県青少年健全育成条例に基づく立入調査を、地域別・計画的に実施するとともに、子どもの利用の多い店舗を重点的な対象として青少年健全育成協力店への登録を積極的に働きかけることにより、子どもを有害環境から保護する取組が進みました。引き続き立入調査や協力店への登録要請など、社会全体で有害環境をなくすための活動のほか、地域における子ども・若者支援に向けた取組の検討を市町と連携して進める必要があります。

〈下半期〉

- ①三重県少子化対策推進県民会議を開催し、各主体における取組を情報交換するほか、少子化対策に関する機運の醸成を図るための「みえ・たい³（たいキューブ）・スイッチ」関連イベントを開催します。また、様々なセクターから参加者が集まり、少子化対策のための新たなアイデアを未来志向で多様な視点から考えるフューチャーセッションを開催します。このほか、少子化対策創意工夫交付金の活用を市町に働きかけ、市町における少子化対策の取組を進めます。
- ②「三重県子ども・少子化対策計画（仮称）」を平成 26 年度中に策定します。
- ③少子化対策に関する取組を県政だよりみえやテレビ、ラジオ、各種情報誌等で情報発信を行います。
スマートフォン及び PC 向けの総合情報サイトの構築を行い、県民が求める情報を提供します。
- ④「みえの育児男子プロジェクト」として、男性の育児参画や地域全体で子育てを支援する取組に対する機運を一層醸成するとともに、プロジェクトを牽引する人材の育成を図るほか、子どもの生き抜く力を育てるための啓発イベントなどを実施します。
- ⑤第 1 回「ファザー・オブ・ザ・イヤー in みえ」の表彰式を行うとともに、ユニークな取組などを紹介し、男性の育児参画の啓発を行います。また、企業子宝率調査（企業における合計特殊出生率の調査等職場環境の調査）を行い、子育て支援の取組が進んでいる企業を発掘し、県民や企業の意識醸成につなげます。
このような取組を通して、男性の育児参画の取組の普及に理解がある方々のネットワークである「みえの育児男子俱楽部」を設置します。
- ⑥「みえの出逢いサポートセンター（仮称）」を設置し、市町等が行う結婚支援に関する取組を一元化して発信していきます。また、市町や団体と連携し、出逢いの場を創出するためのコーディネートスキルの向上を図る研修会の開催、専門的な知識をもったアドバイザーの派遣や参加者のコミュニケーション力を向上させるためのツールの提供などを行います。
- ⑦子育て同盟加盟県と連携して、少子化対策や子育て支援に係る情報収集や共同イベントを行うとともに、積極的に情報発信を行っていきます。
- ⑧子ども条例を人権教育のテーマとして学校の授業等で取り組めるよう教育委員会等と連携してリーフレットを作成します。
- ⑨キッズ・モニター制度の活用を全庁的に働きかけるとともに、子どもの意見をどのように施策に活用したかについて、キッズ向けホームページから分かりやすく伝える工夫を行います。
- ⑩「こどもほっとダイヤル」のより的確な運用や周知、関係機関との連携について運営会議で協議していきます。
- ⑪「家族の絆一行詩コンクール」表彰式を行うとともに、受賞作品を広報し、家族や地域の絆の大切さについて啓発を行っていきます。
- ⑫みえの子育ちサポート講座を開催し、子育ちサポーターを養成するとともに、市町等と連携して養成したサポーターの地域での活動を促進します。
- ⑬保育所や子育て支援センター、保健センター等において「子育てはっぴいパパ・ママワーク」を活用した研修会が開催されるよう市町に働きかけていきます。
- ⑭子育て応援！わくわくフェスタを開催し、三重県子ども条例や三重県の少子化対策の取組の普及啓発を図るとともに、みえ次世代育成応援ネットワーク会員を含めた地域の活動団体等の取組 P R、参加者同士の交流を図ります。また、地域別懇談会を実施し、子どもの育ちや子育て家庭を支援す

る取組の促進を図ります。

- ⑯三重県青少年健全育成条例に基づく立入調査について、営業者等の入れ替わりが多い業種があることから、新規に開業した店舗を把握し、立入調査を実施して条例の主旨を徹底します。また、地域における子ども・若者支援に向けて、市町との意見交換を図ります。

〈翌年度〉

- ①三重県少子化対策推進県民会議を開催するほか、各主体が連携した取組を進めるとともに、「みえ・たい³（たいキューブ）・スイッチ」関連イベントを開催し、引き続き少子化対策に対する機運の醸成を図ります。そのほか、多様なセクターが参加するフューチャーセッションを開催するとともに、少子化対策創意工夫交付金が一層活用されるよう取り組みます。
- ②少子化対策に関する取組を県政だよりみえやテレビ、ラジオ、各種情報誌等で情報発信を行います。スマートフォン及びPC向けの総合情報サイトにより県民が求める情報を提供します。
- ③「みえの育児男子プロジェクト」の取組として、子育て中の男性同士のネットワークである、「みえの育児男子倶楽部」の活動を推進します。また、子育て中の男性従業員や、その上司（イクボス）等と知事との意見交換を行う、「育児男子トーク・イクボスマーティング」を実施し、企業等における男性の育児参画に関する機運の醸成を図るほか、企業子宝率調査により、子育てと仕事の両立を図っている企業の取組を水平展開し、県内の企業全体の少子化対策の推進を図ります。あわせて、男性の育児参画の必要性について啓発を図ります。
- ④男性などが自然体験を通じて子どもの生き抜く力を育むことを主眼とした「みえの育児男子 親子キャンプ」の取組や、自然体験学習の実践を通じて親等が父性を磨くことをめざした「自然体験・子育て応援セミナー」を市町や関係機関と連携して進めるほか、「野外体験保育」の必要性を検証します。
- ⑤結婚を望む人が結婚できる地域社会の実現に向け、「みえの出逢いサポートセンター（仮称）」により、結婚を望む人への出逢いの場の提供や市町等の結婚支援の取組を支援します。また、若年層が結婚し、家庭や子どもを持つことのすばらしさについての認識を深めるとともに、社会全体で結婚を支援することの大切さについて、機運の醸成を図り、様々な方々の取組の促進を図ります。
- ⑥子育て同盟加盟県と連携して、少子化対策や子育て支援に係る情報収集や共同した取組、国への要望活動を進めるとともに、全国知事会と連携し積極的に情報発信を行っていきます。
- ⑦「キッズ・モニター」については、募集段階から、目的や成果について、ホームページやチラシで子どもに分かりやすく伝え、また、新4年生への周知を強化するなどして、多くの参加を呼びかけるほか、市町等におけるこども会議の開催を促進します。
- ⑧「こどもほっとダイヤル」を運営し、児童相談所や教育委員会などの関係機関と連携しながら、子どもからの相談に対応するとともに、子どもへの周知に努めます。
- ⑨「家族の絆一行詩コンクール」の募集を通じ、家族や地域の絆の大切さについて啓発を行います。
- ⑩子育て家庭を応援するため、各市町のニーズに応じた子育て講座を開催し、地域で実践的な活動を行ふことができる人材を養成するほか、祖父母世代の方が地域の子育て家庭を支援できるよう、参加促進を図ります。
- ⑪子育て応援！わくわくフェスタを開催するとともに、みえ次世代育成応援ネットワーク会員などの民間の子育て団体による、子育て家庭を応援する先駆的な取組を支援します。また、少子化対策や子育て支援に積極的に取り組もうとする会員や企業、団体に対して、市町や地域の活動団体等との

情報交換・交流の機会を提供します。

- ⑫「子育てはっぴいパパ・ママワーク」が、県内市町で広く展開されるよう、市町等に働きかけます。
- ⑬家庭や子どもに関する課題を調査したうえで、子ども、少子化に関する内容について報告書を取りまとめます。
- ⑭三重県青少年健全育成条例に基づく立入調査を計画的に実施するとともに、「青少年健全育成協力店」への登録について、子どもの利用が多い店舗を重点的な対象として働きかけを行います。また、子ども・若者支援に関して、市町と連携して取り組みます。

